

府政政調第17号-1
4教参学第10号
令和5年1月10日

各都道府県・指定都市教育委員会青少年教育事務主管課長
各都道府県青少年教育事務主管課長 殿
各国立大学法人担当部課長

内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（青少年環境整備担当）
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長

青少年のインターネット利用に係る保護者向け普及啓発リーフレットの
活用推進について（依頼）

平素から青少年の安心・安全なインターネット利用環境の整備に向け格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

青少年を取り巻くインターネット利用環境は日々変化しており、低年齢層の子供のインターネット利用も増加しています。

政府では、令和3年6月7日に決定した「第5次青少年インターネット環境整備基本計画」に基づき、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、低年齢層の子供の保護者に対する周知・啓発活動を推進することとしております。

こうした状況を踏まえ、内閣府において、文部科学省等の関係省庁と連携し、乳幼児の子供を持つ保護者に向けたリーフレット「ネット・スマホのある時代の子育て（乳幼児編）」を作成いたしました。

本リーフレットは、保護者が持つ疑問や不安等に答える形で、上手な使わせ方、安全設定、ルールづくり等についてアドバイスするとともに、困った時の相談窓口及び参考リンクを紹介しているものです。

貴職におかれましては、本リーフレットを管内での研修会や会議等で配布することにより、特に適切なインターネット利用について啓発が必要な保護者等に対して、この問題の重要性が伝わるよう積極的に活用いただくとともに、必要に応じて、各都道府県教育委員会青少年教育事務主管課におかれては、指定都市を除く域内の市町村教育委員会

に対して、各指定都市教育委員会青少年教育事務主管課におかれては、所管の幼稚園に対して、各都道府県青少年教育事務主管課におかれては、所轄の幼稚園に対して、国立大学法人においてはその管下の幼稚園に対して周知くださるようお願いいたします。

なお、本リーフレットは、印刷部数に限りがあることから、送付につきまして各教育委員会は300部、各都道府県青少年教育事務主管課及び各国立大学法人は150部のみとなりますが、電子媒体は内閣府ホームページ（注）に掲載しておりますのでダウンロードし、御活用ください。

注：https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/leaflet.html



リーフレット掲載ページ QR コード

（本件問い合わせ先）

内閣府政策統括官（政策調整担当）付

青少年環境整備担当 03-5253-2111（内線 38257）